



なんて・すてき

那須町

記者発表資料 ~ Press Release ~

令和8年9月 25 日

中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金を交付します！

エネルギー価格をはじめ、物価高騰の影響を受けて事業継続への負担が生じた町内の中小企業等の事業継続を支援するため、支援金を交付します。

○対 象

- ・中小企業基本法第2条に該当する中小・小規模事業者である方のうち、主たる事業が農業、林業または漁業に該当しない方
- ・令和7年4月1日以前の日から町内の事業所で事業を営むことによって事業収入を得ており、引き続き町内で事業を継続する意思がある方

○補助金額

- ・法人 5万円（810 事業者を予定）
- ・個人事業者 1万円（550 事業者を予定）

○申請期間

11月2日～12月28日

◇本件に関する問い合わせ先

課・局名	係名	電 話	E-mail
観光商工課	商工係	0287-72-6918	kanko@town.nasu.lg.jp